

TPPと地方創生への万全な国内対策を求める意見書

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉の閣僚会議は、平成27年10月5日に大筋合意内容を発表し、平成28年2月4日には協定の署名を行った。

今回の交渉の大筋合意・協定署名により、世界の国内総生産合計の4割近くを占め約8億人の人口を抱える巨大経済圏がアジア太平洋地域に誕生することになり、貿易や投資を成長エンジンとしてきた我が国の経済を底上げすることも期待されている。

国においては、平成27年11月25日に「総合的なTPP関連政策大綱」を取りまとめ、農林水産業関係について、当面必要と考えられる補正予算も可決した。

しかしながら、農林水産分野の重要5品目のうち、米については、関税を維持したものの米国及び豪州に対する無関税輸入枠を設けるほか、牛肉・豚肉・乳製品においては、関税の撤廃もしくは段階的な引き下げが行われ、5品目以外についてもその大半が関税撤廃されることで安価な外国産農産物の輸入が国内の農業生産に打撃を与えることは必至であり、かつてない市場開放に、今なお、生産現場では、見通しの立たない将来に不安を抱いている。

特に郡上市のような中山間地域及び小規模農家の割合が多い地域にあっては、今後の農業経営及び農村振興について大きな影響が懸念される場所である。

このため、国においては、対策の恒久化を担保するための法整備や財源の安定的な確保など計画的かつ長期的な支援を確実に実行し、「農政新時代」に立ち向かおうとしている現場の生産者の努力や挑戦を全力で支える必要がある。

また、担い手不足や高齢化、生産資材の高騰など慢性的な課題への対応も急務であり、国内農林水産業の体質強化に積極的に取り組むことも必要である。

よって、国において、地方における重要産業である農林水産業が、将来にわたり持続的発展が図られるよう、万全の措置を講じることを強く求める。

また、地方創生について農業戦略及び農村振興政策を取り入れることも合わせて、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月18日

岐阜県郡上市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣
厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、内閣官房長官